

平成 24 年度 宇部工業高等専門学校 年度計画

I 業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ①平成 24 年度入学者推薦選抜における出願資格の一部緩和に伴う入学後の成績等への影響について調査を行う。
- ②・前年度に引き続き、公開講座や小中学校へ出向いて行う地域教育を積極的に実施する。
 - ・学生に近況報告を兼ねた母校訪問を行わせ、本校の P R 活動を実施する。
 - ・中学生をはじめとする学外者が一目して興味や関心を持つよう、ホームページのデザインやコンテンツの全面改定を行う。また、本校創立 50 周年記念事業と連携した各種広報活動を展開する。
- ③・入試説明会やオープンキャンパスに、本校の女子教員を積極的に活用する。
 - ・オープンキャンパスを年 2 回開催する。
 - ・女子中学生の志願者拡大に向け、ホームページ、その他学科紹介資料、各種広報イベントに女子学生の積極的な参加・活用を図る。
 - ・女子学生の進学・就職先一覧を作成し、広報資料として活用する。

(2) 教育課程の編成等

- ①・複数学科の大括り化に向けた検討を行う。
 - ・全学科でのエンジニアリング導入教育（マトリックス型基盤教育）の本格実施に向けて、既存の環境教育に加え、キャリア教育と情報リテラシ・セキュリティ教育を組み合わせた科目の設置を検討する。
 - ・平成 23 年度から開始した徳山高専との高度化推進協議会での議論を深め、情報ネットワークを活用した講義の相互提供及び共同研究推進のためのフレームワーク構築を行う。

- ②・モデルコアカリキュラム（試案）導入に向けた課題・問題点の洗い出しを行う。
 - ・制御情報工学科，経営情報学科においては，昨年度独自に作成したモデルコアカリキュラム案について詳細に検討する。
 - ・基礎学力の指標として到達度試験の成績が向上するように，関連する科目のシラバスの内容を見直す。
- ③昨年度に引き続き，企業最前線で働いている技術者による特別講義を実施する。
- ④・本校と学術交流協定を締結している中国のハルピン工業大学(威海)と韓国の東義科学大学において専攻科生の「海外インターンシップ」を実施しているが，その内容を語学研修主体から実習研修主体に改め，学生の交流を活性化させると共に，企業研修等も徐々に導入してプログラムの充実を図る。
 - ・中国四国地区高専専攻科生研究交流会に積極的に参加し，学生間の交流を深め，研究活動の高揚を図る。
- ⑤・本年度は，本校が中国地区高専体育大会（バスケットボール，剣道，硬式野球，テニス）並びに全国高専体育大会（サッカー）の当番校になっているので，全学的なバックアップ体制を構築する。また，その過程で，学生への認知度を高め，課外活動への積極的な参加を促す。
 - ・課外活動について，指導・支援体制を充実させるために，学外の経験者を課外活動指導員として委嘱する。

（3）優れた教職員の確保

- ①・これまでと同様，教員の採用は公募制を踏襲するとともに，企業をはじめとする多様な勤務経験者を積極的に採用する。
 - ・授業や学生指導に関し，一般科と専門学科間の教員の連携を図るための定期的な連絡会を開催する。
- ②・男女共同参画計画に則り，女性教員の採用を推進する。
 - ・女性教員との懇談会を実施し人事面，環境面の整備について改善を行う。
- ③教職員の教育業績，研究業績及び地域貢献度を数値的に評価し，これを昇任人事等に活用する。
- ④FD研修会，公開授業を継続して実施する。また，保護者も気軽に参観出来る授業参観日を土曜日に開催する。
- ⑤教員表彰選考基準を平成23年度に見直したことから，これに沿って教育，研究及び学生指導等に関して顕著な功績をあげた教員を表彰していく。また，選考基準について検証し必要に応じてさらに見直す。
- ⑥中国地区8高専校長・部長会議の意見交換を踏まえて，教員の人事交流を計画的に推進していく。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ①基礎的な知識を教授し，知・徳・体の基礎的能力の向上を目指す。そのため，必要に応じて各教科で補習・小テスト・レポートなどの課題を工夫していく。
- ②全学生に単語帳を持たせ，課題の提出，小テストなどを実施し，語彙力の定着を図る。
- ③・eラーニングの具体的なコンテンツの整備を進める。
 - ・英語ではコールシステムを導入して全学生の自学自習を促し，その学習履歴を成績に入れる。
- ④引き続き，特に基礎科目では，演習課題を与えレポート等として提出させ，理解を深めさせるとともに家庭学習の習慣化を図る。
- ⑤・学習の動機付けの一つとして，主に低学年の希望者を対象に，ICTプロフィシエンシー検定協会（P検協会）主催のP検試験の学校団体受験を実施する。
 - ・英語検定やTOEIC I Pを活用し，より実践的な能力育成を図る。
 - ・新入生合宿研修や第学3年合宿研修を実施し，基本的学習習慣の確立と学習意欲の更なる喚起・動機付けを行う。
- ⑥・一般科と専門学科教員で構成する教員間ネットワークで，一般科目と専門科目の連携について検討する。
 - ・授業の改善が容易になるように，学生による授業評価アンケートの質問項目の更新を行う。
 - ・学生の学修状況や授業評価アンケートを基に各専門科目間の流れや授業内容の見直しを行い，問題がある場合は必要な処置を速やかに講ずる。
- ⑦・卒業研究では，可能な限り一人一人の学生に異なるテーマを与えることにより，自立して新たな課題に挑戦していく資質を養成することを継続する。
 - ・専攻科生に発表実績のある講演会や国際会議の開催情報を周知し，学会等での研究成果の発表を啓蒙することで新しい課題に挑戦していく資質を養成する。
 - ・山口県インターンシップ推進協議会と連携し，インターンシップに関する取り組みを推進する。
- ⑧卒業研究の課題は，出来るだけ社会が求めている具体的なものとする。これにより学生が課題に取り組む意義を見出しやすくし，達成したときに強い感動を持てるよう配慮する。

- ⑨・自分の専門分野だけでなく他分野と融合・複合した知識や技術を修得するため、「工学特論Ⅱ」では外部講師等を招いて様々なテーマで講義を実施する。
- ・専攻科における「総合演習」での”もの”づくりをより充実させるために、実践的課題を地元企業から募集し、企業の技術者指導のもとで”もの”づくりの進め方を学生に学ばせる。
- ⑩・大学評価・学位授与機構による高専機関別認証評価の平成25年度受審に向けた準備を開始する。また、運営諮問会議を開催し、助言を受ける。
- ・物質工学専攻の教育プログラムが生産システム工学専攻と同じ現状のプログラムが良いのか、別プログラムとするのが良いのかの検討を引き続き行う。
 - ・社会の要求や学生の要望をふまえて教育プログラムの点検・改善を行うために、アンケート調査を実施する。
- ⑪山口大学工学部との単位互換制度を継続する。

(5) 学生支援・生活支援等

- ①・問題を抱える学生の相談窓口の更なる拡充を図る。具体的には、平成23年度に引き続き、臨床心理士、男・女1名、スクールソーシャルワーカー1名、教員OBを非常勤カウンセラーとして雇用、平成24年度は、学生だけでなく、学生指導に当たる教員に対しても専門的見地から助言出来るよう、時間増を図る。また、インターカーとなる学級担任等の教員が、問題を抱える学生を確実に拾い上げ、カウンセラーへとつなげる事が出来るよう、教職員向けの研修を実施する。
- ・ホームルームにおいて、メンタルヘルスケアに関する講演会を実施する。
- ②ハラスメントの啓発と防止のため、学生相談室とも連携し、研修会を開催し教職員の受講を義務づける。
- ③キャリア教育を充実させるため、以下にあげる項目について活動を再検討し、改善を図る。
- 1) クラウド型求人情報検索システムを整備し、求人情報の検索性の向上を図る。
 - 2) 低学年向け教育として、キャリアパス関連の講座を開催する。現在の勉学や課外活動と将来の職業との関連を、学生自身に強く意識させることを図る。
 - 3) 高学年向け教育として、インターンシップの事前・事後教育の充実化を図る。事前にインターンシップをキャリアパスの中

に位置づけさせ、実習後、その成果を就業へ生かせるように総括させる教育を行う。

- ④保護者を夏季休業中に開催する。また、保護者からの要望により、授業参観を土曜日に開催する。この参観日にも、可能な限り保護者と関係教員との懇談時間を設ける。
- ⑤・学級担任、教科担当者、卒研指導教員等、全教職員が適材適所で対応し、学生とのコミュニケーションの活発化を図る。学級担任には学級担任連絡会を通じて要請を行う。
 - ・ホームルームにおいて、豊かな人間関係を築くことを目的に性教育に関する講演会を実施する。
- ⑥・寮生会の各部門（総務、文化広報、清掃美化、分別、企画）からのボトムアップによる行事提案の促進及び寮生会長・副会長のリーダーシップ育成を行い、寮生会の活動を活性化させる。
 - ・「各国の代表的な料理を提供しあう食事会」や「長期休業期間を利用した留学生の日本人学生宅へのショートホームステイ」など、留学生との交流企画を検討・計画及び試行する。
 - ・一斉清掃日に加えて、フロア単位・居室内及び寮棟周辺の清掃日を設定し、清掃美化委員と分別委員のリーダーシップの下、清掃活動を実施する。本活動を通して、寮生自身が生活環境改善への意識を高めるよう指導する。
 - ・点呼出席・学寮規則遵守を中心とした違反点数制を本格運用するとともに、寮生へ月1回、保護者へ年4回の点数報告を行い、寮生自身が自らの判断で寮生活を律する体制を構築する。
- ⑦リサイクルセンター見学を通じたゴミ分別の重要性の認識、電力会社見学による節電意識の涵養により、環境問題やエコ社会への関心を持たせ、寮生活における清掃美化やゴミ分別活動へとフィードバックを図る。
- ⑧学生の就学支援については、奨学金・授業料免除等について学生への周知を徹底するだけでなく、本校ホームページや保護者会等を利用し、保護者へ確実に情報が伝達出来るよう配慮する。
- ⑨・平成23年度に実施した女子寮改修の重点項目である「従来の3人部屋から2人部屋への変更、半個室化、エアコン設置」に関して、利用者（女子寮生）へのアンケートを実施し、改善すべき点を掘り起こす。
 - ・女子寮での生活に関する「寮生の声」をホームページに掲載するとともに、改修後の女子寮の様子を学校紹介DVDに入れ込む等、学寮の学習環境・生活環境の充実をアピールする。

(6) 教育環境の整備・活用

- ①・施設マネジメント体制を構築し、施設・設備の現況利用状況を調査し、再配分計画を策定する。
 - ・昨年度の「設備マスタープラン」の調査見直しを行う。
- ②学科の再編改組に伴って必要となる施設，設備，スペースの再配分計画を検討する。
- ③校内LANを更新して機能と管理運営の効率化を図る。
- ④・図書の活用と学習意欲を向上させる目的で実施している英単語コンテスト，漢字コンテスト，読書コメントコンクールの拡充，参加者の増加を図る。
 - ・貸出冊数10,000冊以上を達成するように標語を作成し，学生・教職員にアピールする。
 - ・クラス別新入生オリエンテーションを実施し，図書館利用のための基本知識を周知し，図書館利用の一層の促進を図る。
 - ・新たに開始したMy Library サービスの周知を図る。
 - ・文献検索講習会の参加者を増加させ，図書館ホームページ上のオンラインジャーナルを活用した卒研や特別研究への寄与を図る。
 - ・専攻科生用のより高度な専門図書の充実化を図る。
 - ・留学生コーナーの図書の充実化を図る。
 - ・地震等災害への対策を講じ，図書館の安全性を高める。
 - ・平成19年度補正予算により図書館棟が改修されたが，未改修である閉架書庫内にカビが発生し，平成23年度に応急処置として8台の除湿機を購入して対応している。経過を注視しながら必要な措置を講じる。
- ⑤・教育用電算システムの仕様策定及び導入を行い，教育環境のIT化を推進・充実する。
 - ・視覚に訴えた授業展開ができる環境を整えるため，教室にプロジェクタを順次設置する。
 - ・老朽化した教育環境の整備の一端として，昨年度第1学年の教室を対象に実施した机，椅子の全面更新を，今年度も1学年分の教室を対象として実施する。
- ⑥・女子寮改修の先行を受けて，平成22年度立案のマスタープランを見直すべく，新たに学寮改修WGを立ち上げる。
 - ・既に電源強化が図られている北東寮へのエアコン導入について，寮生及び保護者の意見を聴取しつつ，実行の可否を検討す

る。

- ・居住環境の改善，特に衛生面を考慮し，新寮を土足禁止とすべく，下駄箱を設置する。
- ・長期休業中の学寮の開寮に関して，新寮の予備室活用等による「特定の寮棟への残寮生の集約」を検討し，残寮希望寮生数と予備室数を勘案して実現の可否を決定する。

2 研究に対する事項

- ①コーディネータの支援を得て，技術相談，地域企業訪問等を行い，地域企業のニーズを発掘し，これを卒業研究や特別研究のテーマに反映する。また，複合実験，総合演習の地域企業との共同教育や，研究発表会等を通じてプレゼンテーション能力向上を目指す地域企業との共同教育をコーディネータが支援する。年度末には技術相談，企業ニーズの取り入れ状況等の実績を調査するとともに，総合演習での成果を検証する。
- ②高専－大学間での共同研究実施例を挙げ，広報し参加を促す。
- ③引き続き，教員は研究成果の知的財産化に努め，教育コーディネータ等は教員の知財意識向上と知的資源発掘を支援する。また，卒業研究あるいは特別研究の成果を学術論文や国際会議等で発表することを促進する。
- ④校長裁量経費である特別教育研究経費の配分方式を見直し，研究業績，科学研究費補助金申請・採択実績等を評価し，重点的に配分する。また，新規に，副校長及び三主事に裁量経費を設け，研究のみならず担当業務に取り組める予算配分を行う。
- ⑤科学研究費補助金及び外部資金に関わる説明会等を開催する。また，財団法人等の各種募集研究基金の広報をホームページ上で常に行い，コーディネータも競争的外部資金の獲得に向けた支援を行う。
- ⑥宇部高専SEEDS&NEEDSシンポジウムや宇部高専テクノフェアなどを宇部高専テック&ビジネスコラボレートとの共催事業として実施し，会員企業との共同研究件数の増加を図る。また，共同した人材育成プログラムの構築を目指した検討を行う。
- ⑦地域企業訪問や地域企業のための学校見学会等の事業を通じ，マーケティングの分野も含めた地域企業の開発課題を抽出する。

3 社会との連携や国際交流に関する事項

(1) 社会との連携

- ①・一般市民を対象とした文化講演会，中小企業技術者の知識・技術のスキルアップ目的とした公開講座及び地元中堅企業の幹部候補を対象とした経営管理に関する講座を開催する。また，公開講座の参加者の満足度調査を実施し，必要に応じてテーマや内容の精査を行う。
 - ・図書館の地域開放をさらに促進するために，引き続きホームページ等で周知するとともに，図書館開放案内パンフレットを市内の公共施設(地域コミュニティ施設，近隣中学校等)に配布し，また学校紹介行事の様々な機会を通して図書館をPRすることにより，学外来館者の図書館利用を促す。
 - ・地域の方も参加出来る図書館イベントを企画する。
- ②教員の専門・研究分野，研究成果及び地域社会における文化活動成果実績等を，発表会，印刷物，ホームページ等を通じて，公表・広報するシステムはできつつあり，これの有効性を検証しつつ，着実に実施する。さらに，地域共同テクノセンターなどの学内設備の有効活用のため，設備広報誌の作成を検討する。
- ③平成24年度は地域共同テクノセンター長が地域振興協力会「宇部高専テック&ビジネスコラボレイト」(略称：宇部高専T&B)の副会長になり，学校として組織的に宇部高専T&Bとの密接な協力連携関係を模索検討する。具体例として，展示会への参加や実施視察などを行い，中央の情報を入手し，ニーズ発掘の場を提供する勉強会を検討する。
- ④地域共同テクノセンター，教育コーディネータと連携し，学生の再就職先としての地元企業の拡充を図る。また，再就職を希望する卒業生の相談に乗るための，学内組織の整備を行う。
- ⑤年度初めからコーディネータを非常勤職員として雇用し，県内学術機関との有機的な交流・連携に努める。なお，コーディネータの人件費は高専機構の平成24年度企業技術者等活用プログラムに予算申請する。山口大学工学部とは，研究面では既に一部の教員間で共同研究が行なわれ，教育面では学生の相互受講システムが機能しているため，継続して実施する。
- ⑥・本校創立50周年記念事業と連携し，卒業生とのネットワーク構築に向けたホームページの活用方法について検討する。
 - ・地域主催のイベントへの参加を通じ，本校のPRを積極的に行う。
 - ・本校が主催するイベントについては，マスコミへの取材要請を密に行う。

(2) 国際交流

- ①・海外学術交流協定締結校を活用して、海外インターンシップや語学研修による本校学生の国際交流を支援し、国際交流室が中心となって参加学生への事前研修等を行う。
 - ・私費留学生（第3学年編入外国人留学生）を対象とした入試制度に引き続き参加する。
- ②海外学術交流協定締結校との合同シンポジウムを企画し、国際共同研究を推進する。
- ③・受入留学生のための特別教育プログラムの内容を見直し、必要に応じてその充実を図る。
 - ・チューターによる留学生の生活支援及び日本語学習支援を行う。
 - ・国費留学生、マレーシア政府派遣留学生、私費留学生の受け入れ人数拡大に向けた検討を行う。
- ④・山口県内3高専間の留学生の相互交流を推進する。
 - ・外国人留学生と日本人学生との交流促進のため、交流会を実施する。
 - ・日本の文化・歴史に触れるための留学生見学旅行や日本文化体験講座を行う。

4 管理運営に関する事項

- ①・組織・運営検討委員会を随時開催するとともに、校長、副校長、三主事、専攻科長及び部・課長による定例会を毎週開催し、意見交換、情報の共有化を図り、本校の管理運営方針について随時検討を行う。
 - ・危機管理マニュアルについて策定を行う。
- ②運営委員会において、教育・研究・管理運営面の方策を審議し決定する。
- ③・管理運営体制について、随時検討する。
 - ・校長と女性教員及び学生会との意見交換を積極的に行う。
 - ・ハラスメントの講習会を随時開催し、情報共有化や明るい職場環境の構築に努める。
 - ・学級担任連絡会を積極的に活用し、学生や教職員、職場にかかわる問題点や情報を収集するとともに必要に応じてその対策を講じる。
 - ・安全衛生委員会を中心に教職員・学生に啓発活動を実施し、安全管理を徹底する。
- ④・毎年運営諮問会議を開催し、学外有識者の意見を運営に反映する。

- ・中学校及び産業界からの意見をより多く反映させるために、構成メンバーの充実を図る。
- ⑤・事務組織を改組し、認証評価、広報、国際交流、情報セキュリティ、教務・入試事務体制の強化を図る。
- ・緩やかなグループ制を採用するとともに、業務改善のWGを設け効率化、合理化を図る。
- ・事務職員については、山口大学と交流を30%以内に抑えるとともに、機構内での人事交流を積極的に推進する。

5 業務運営の効率化に関する事項

- ①・運営委員会において、校舎地区・学寮地区における光熱水量について、3ヶ月単位で報告を行う。
 - ・平成21年度までに随意契約の見直しを完了している。引き続き契約事務の適正化に努め、またコスト意識の徹底化を推進する。
- ②省エネを徹底するために、夏期及び冬期のエアコン使用期間にパトロールを実施する。
- ③会議等における資料の見直しを行い、ペーパーレス化を図る。
- ④施設の利用状況、物品等の使用状況を確認し、有効活用の促進を図る。
- ⑤自動節電・節水装置の設置、高効率型照明器具への更新、建物の断熱化等を推進する。
- ⑥学生寮の改修に合わせ、維持費が多大となっている蒸気暖房からエアコン設備への転換を図る。

6 その他

(1) 自己収入の増加に関する事項

- ①科学研究費補助金及び各種外部資金の募集について、教員への広報を図り、応募を促す。また、特に科学研究費補助金等については採択率向上に向けた説明会を開催し、支援する。外部資金等の採択者名・課題・金額については公表する。
- ②各学科等主催のものづくりを中心とする公開講座や文化講演会を開催する。宇部高専SEEDS&NEEDSシンポジウムを宇部高専T&Bとも連携し開催する。さらには技術相談・受託研究・共同研究へと繋がり発展した事例、上手くいかなかった事例を公表して、本校の技術力への理解を広める。加えて、本校が所有する高度高機能設備の広報について検討する。
- ③大型プロジェクトの予算申請については、校長のリーダーシップのもとに、本校の中期目標・中期計画を遂行していくために

必要な項目を精選して行う。

(2) 環境負荷低減に関する事項

- ①・環境・安全をキーワードとした「マトリックス型基盤教育による技術者スピリットの熟成プログラム」を継続して行う。
 - ・教室，学内の美化を維持するための教育面での指導を行う。学級担任への要請は学級担任連絡会を通じて行う。
- ②・老朽化した学生寄宿舍の蒸気暖房設備について，寄宿舍改修に合わせ，順次エアコン設備への転換を図る。
 - ・エアコン，照明器具等の取替時には省エネ型の機器を優先的に取り入れる。
 - ・夏期期間にはグリーンカーテンの整備を行う。